

盛岡市芸術文化振興基金の創設について

令和3年3月8日
交流推進部

1 趣旨

市民の芸術文化の振興を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、芸術文化振興基金を設置しようとするものである。

2 背景

本市の芸術文化の振興にあたっては、「盛岡市芸術文化推進指針（平成30年3月策定）」に掲げた基本理念「歴史風土に包まれた心豊かに芸術文化が生きるまち」の実現に向けて、令和元年6月に「盛岡市芸術文化推進計画」を策定したところであり、これを着実に進めていくこととしている。

芸術文化活動は、創造性を尊重した市民の自主的かつ主体的な活動として行われており、市民、事業者及び行政が協働で支援するための柔軟性のある財源の仕組みづくりが求められている。

3 基金の内容

(1) 基金の積立てについて

基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。

(2) 運用益金の処理について

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、当該基金に編入する。

4 積立予定額

7,145千円（寄附金 2,000千円，ふるさと納税 5,145千円）

5 基金を活用して行う事業

市民の芸術文化の振興を図るための事業

6 今後の予定

「盛岡市芸術文化振興基金条例」を、積立金を計上する補正予算と併せて、令和3年3月市議会定例会に追加議案として提案するものである。